

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日

令和6年3月28日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹 事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、鈴木審議官、奈良間首席審理官、
工藤審理官

議 題

- 給与審査申立事案に関する決定
平成29年第20号事案
申立内容：平成29年4月24日付け初任給のより上位の級号俸への決定

議事の概要

- 「平成29年第20号事案」について、担当局から、平成29年4月24日付け初任給をより上位の級号俸へと更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であると説明があった。
- 本事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。